

新型コロナウイルス感染予防のための学生生活ガイドライン

このガイドラインの内容は文部科学省が推奨する学校における「新しい生活様式」を取り入れた戸板独自の感染拡大予防のルールです。一人一人が感染しない、感染させない意識を強くもって対面授業を行ってまいりましょう。

1.登校・入館時の対応

(1) 登校前に自宅で検温し体調チェック表に記入してください。

(37.5℃以上の場合は登校禁止です。必ず保健室に連絡してください。

時間：9：00～18：00 03-3452-4161)

(2) 登校の際や校舎内では必ずマスクを着用してください。

(3) 校舎出入口は1階正面(図書館前)エントランスのみです。**入口ではサーマルカメラによる体温確認を実施**しますので、自身の体温をしっかり把握してください。

37.0℃以上の場合は再度検温します。再検温の結果、37.5℃以上の方は校舎に入れません。

・再検温の結果、37.0℃～37.4℃の方は保健室での問診を行います。

2.キャンパス内及び授業における対応

(1) エレベーター内は3密を避けるため乗車人数に制限を設けています。(授業開始時間前など乗車に時間がかかる場合があるので、時間に余裕を持って登校しましょう。)

(2) 上下階+2階分の移動は、できるだけA側及びB側の両方の階段を利用してください。(例えば2階から5階へ、4階から7階へなど)

(3) 上下階+3階分以上の移動は、A側及びB側の両方のエレベーターを利用してください。(例えば地下から4階へ、2階から8階へ、1階から6階へなど)

(4) 各教室の入口に消毒液と除菌ウェットシートを設置しています。入室時には手指の消毒をしましょう。また、除菌ウェットシートで各自の使用する机や座席、パソコン(キーボードやマウス)等をしっかり拭きましょう。

- (5) 授業では、指定座席に着席してください。また、換気の為、少なくとも30分おきに窓・扉を約3分間開閉しますので、担当教員の指示に従ってご協力をお願いします。状況によっては2方向以上の一部の窓や扉を常時開放する場合もあるため、気候によってはひざ掛けを準備するなどの寒さ対策をとって下さい。
- (6) 教卓上には飛沫防止対策を施し、担当教員はマスクまたはフェイスシールド等を着用した感染対策を行います。
- (7) 実験・実習・演習等の科目については、授業内容に応じた追加の感染防止対策を講じていますので、授業担当教員の指示に従ってください。
- (8) 授業開始前や終了後は石鹸でしっかりと手洗いを行いましょう。

3. 昼休み及び休み時間、放課後の対応について

- (1) 昼食時の飲食可能な場所は以下のとおりです。
- ・2階カフェテリア
 - ・3階学生ラウンジ (E1、E2、W1)、301教室、302教室、303教室、304教室
 - ・4階404教室、405教室、406教室
 - ・6階606教室、607教室
 - ・7階703教室
 - ・8階803教室、804教室、805教室
- ※上記以外での飲食は禁止です。
- (2) ソーシャルディスタンス確保や動線確保にご協力をお願いします。
- (3) カフェテリアや学生ラウンジ入口には消毒液を設置していますので、手指の消毒を行ってください。
- (4) カフェテリアの座席は、一部の椅子を撤去して間隔を空け、対面着席とならないようレイアウトしていますので、定位置からの椅子の移動は絶対にしないでください。
- (5) カフェテリアや学生ラウンジでは利用者と利用者との間にパーティションを設置し、飛沫や接触を防止しています。

- (6) カフェテリアや学生ラウンジでの食事中の会話はできるだけ控えてください。また、利用（滞在）時間の短縮に協力してください。

4.各事務室窓口や各センターの利用について

- (1) 事務室窓口や各センター利用の取扱時間に窓口等での対面対応をしますが、内容に応じて、予約制やオンラインによる相談受付等を行っています。
- (2) 利用者と担当者との間にフィルムやパーティションを設置し、飛沫や接触を防止しています。
- (3) ソーシャルディスタンス確保、動線確保のため、床面へ表示をしています。

5.その他

- (1) できるだけ公共交通機関のラッシュアワーを避けた通学を心がけましょう。また、授業や用件が終了したら、速やかに帰宅しましょう。
- (2) 校内での移動・他者との接触は最低限とし、万一に備え、登校時間や下校時間、立ち寄った場所など、自身の行動記録を必ず残しておきましょう。（体調チェック表を利用）
- (3) 「3密」を避けた学修環境の点検等のため、職員が館内を巡回し飛沫や接触防止のお願いをすることがありますので、ご協力をお願いします。
- (4) 校舎内は定期的に館内の清掃と消毒を行いますのでご協力をお願いします。

このガイドラインは、令和2年9月23日から適用します。

令和3年4月1日（改定）